

07 財務省 構造改革特区第21次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	水産物積載船限定の開港指定港の認定	都道府県	鹿児島県
		提案事項管理番号	1006010
提案主体名	山川町漁業協同組合、山川水産加工業協同組合		

制度の所管・関係省庁	財務省
-------------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>現在、不開港、検疫未指定港である指宿市山川港特定区に外地及び外地寄港船(日本船)から漁獲積載物を運搬する輸入船、外国往来船、運搬船に限定して、直接入出港できるよう、開港、無線検疫指定港の認定を構造改革特区にて規制緩和する。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>現在、不開港・検疫未指定港である指宿市山川港を構造改革特区における規制の特例措置により、水産物積載船に限定する開港及び無線検疫指定港としたい。</p> <p>輸入船・外国往来船及び運搬船等が本港に直接、入港・荷揚げすることが可能となれば、船舶の燃油消費量と入港時における開港(谷山港)までの往復時間を削減することができ、それに伴い、荷揚げ船の山川港への入港機会が増加することから、地元基幹産業であるかつお加工品の振興と安定供給に努めるとともに、地場産業・関連産業における地元雇用の促進と地域商店街の振興を目指す。</p> <p>提案理由:</p> <p>現在の指宿市山川港は不開港及び検疫未指定港の為、薩摩半島の最南端、錦江湾の入口に位置する本港を通過し、開港及び検疫指定港である鹿児島市谷山港に一時入港、税関手続き及び検疫を受け、再度、山川港に引返し入港水揚げをする状況である。</p> <p>直接本港に入港する場合と比較すると、山川～谷山港間の燃油消費量1回当り往復で約1.5kl、往復航海時間約4～6時間を余分に要することになり、周年を通じ入港する船舶にとっては大きな時間のロスや負担が生じることから、船主・商社からは山川港への直接入港が求められているところである。こうしたことから、構造改革特区にて関税法及び検疫法の規制緩和を図りたい。</p> <p>代替措置:</p> <p>上記提案理由に基づき、密輸防止、不法侵入等においては、当組合及び各関係機関(税関・指宿市・警察・保安署・消防・病院等)と連携を図り、監視体制の強化、緊急時における連絡網組織体制の構築を実施する。</p>